

施設利用サービス料金表(やすらぎ荘)

単位 円

サービス内容				単位数	サービス 利用料金	サービス費用に係る自己負担額		
						1割負担	2割負担	3割負担
小規模介護福祉施設サービス費	従来型個室 従来型多床室	要介護度1	675単位/日	675	6,750	675	1,350	2,025
		要介護度2	741単位/日	741	7,410	741	1,482	2,223
		要介護度3	812単位/日	812	8,120	812	1,624	2,436
		要介護度4	878単位/日	878	8,780	878	1,756	2,634
		要介護度5	942単位/日	942	9,420	942	1,884	2,826
※個別機能訓練加算			12単位/日	12	120	12	24	36
※福祉施設外泊(入院)時費用	1月に6日を限度		246単位/日	246	2,460	246	492	738
※福祉施設初期加算	入所日から30日を限度		30単位/日	30	300	30	60	90
看護体制加算(Ⅰ)口			4単位/日	4	40	4	8	12
◎日常生活継続支援加算(1)イ			36単位/日	36	360	36	72	108
◎サービス提供体制強化加算(Ⅰ)			22単位/日	22	220	22	44	66
※栄養マネジメント強化加算			11単位/日	11	110	11	22	33
※口腔衛生管理加算			90単位/月	90	900	90	180	270
※科学的介護推進体制加算			60単位/月	60	600	60	120	180
※褥瘡マネジメント加算			13単位/月	13	130	13	26	39
※排せつ支援加算			10単位/月	10	100	10	20	30
※ADL維持加算			30単位/月	30	300	30	60	90
※看取り介護加算(Ⅰ)	死亡日以前31日～45日		72単位/日	72	720	72	144	216
	死亡日以前4日～30日		144単位/日	144	1,440	144	288	432
	死亡日の前日、前々日		680単位/日	680	6,800	680	1,360	2,040
	死亡日		1280単位/日	1280	12,800	1,280	2,560	3,840
※安全対策体制加算(入所時1回のみ)			20単位/回	20	200	20	40	60
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)			+所定単位×83/1000/月		左記の1割 左記の2割 左記の3割			
特定処遇改善加算(Ⅰ)			+所定単位×27/1000/月		左記の1割 左記の2割 左記の3割			

※は対象になった時に算定されます。

◎日常生活継続支援加算とサービス提供体制強化加算はいずれか1つの算定となります。

介護保険外サービス

(居住費・食費)

区分	額		備考
	居住費	食費	
利用者負担第1段階	従来型個室 320 多床室 0	300	市町村民税世帯非課税者である高齢福祉年金受給者 生活保護者の被保険者等
利用者負担第2段階	従来型個室 420 多床室 370	390	市町村民税世帯非課税であって 「課税年金収入額+合計所得金額≤80万円/年」を満たす者等
利用者負担第3段階	従来型個室 820 多床室 370	650	市町村民税世帯非課税者等
利用者負担第4段階/第5段階	従来型個室 1,171 多床室 855	1,392	上記以外の者

その他の便宜の提供のうち、日常生活においても通常必要となる費用であって、入所者が負担することが適当と認められるもの(実費)